

令和6年2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年2月1日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡	教育長
荒 川 由美子	委 員（教育長職務代理者）
澤 田 真 弓	委 員
川 邊 幹 男	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	柿 原 美 奈
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕
学校教育部長	川 上 誠
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	小 谷 亜 弓
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 歩
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 子
中央図書館長	山 田 智 子
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 元木委員から欠席する旨の報告があったことを報告した。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しているため、会議は成立する。
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第1 議案第3号及び日程第2 議案第4号については、今後市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、1月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

まず、1月11日の1月定例会終了後に、教育委員の皆様につきましては、横須賀美術館におきまして、児童生徒造形作品展の視察をしていただきました。

1月12日に、東京都市センターホテルにおいて、中核市教育長会議が開催されました。能登半島地震被災後すぐの中核市の教育長の集まりでありましたけれども、隣接している金沢市、富山市の教育長たちもお見えになっておりましたが、これまで経験のしたことのない揺れであるという旨の報告が来て大変動揺されていたこと、それから金沢市の教育長からは、当時の発災後の位置関係の状況についてお話をいただきました。被災直後においては、能登半島もそれぞれ、輪島だったと思いますけれども、輪島市の教育長はご自宅が全壊した状態なので、ふだんからの教育長室を避難所としながら、被災とその対応に当たっていたこと、珠洲市については、庁舎に行こうと思っても道路が寸断されていて全く帰ることができないので、当面の間、自宅からオンラインでの、携帯のオンラインを使っているという形で対応しているというふうな状況の報告がありました。

つくづく思いましたのは、私たちが義務教育をやっている限りにおいては、あくまで日常生活の上に成り立っているということを痛感したもので、非日常生活の中で子どもたちをどうしていくかということが、また新たな課題として生まれてくるのではないかなというふうに感じているところです。

次に、1月23日になりますが、逗子、三浦、葉山の教育長たちと三浦半島地区教育長協議会をつくっていましたが、直接のご歓談ができたというのは3年ぶりの会議になりました。特に各地で今課題となっておりますのは、部活動の地

域移行についてどうしていくかということについて苦慮している旨、皆さんと話をさせていただいたところです。

学校関係行事につきましては、ただいま申し上げたように、1月11日から29日の間に「児童生徒造形作品展」を横須賀美術館で開催をいたしました。児童生徒、保護者の皆様を含めまして1万6,479名のご来館をいただき、本当によかったと思っております。

また、1月20日には、「みんなの理科フェスティバル」を文化会館で開催させていただき、優秀賞等の表彰をさせていただいたところです。

昨日は、「体力づくり実践研究発表大会」を開催いたしました。児童生徒の体力育成のためにどうしたらいいかということを実践するということで、これまでは小学校、中学校の各学校を選んでいたわけですが、今年度からそうではなくて地域ごとのブロックの小中学校が一体となってどうしていくかということを検討していただくようお願いをし、池上小学校、池上中学校のブロックでその研究成果の発表をいただいたところです。

その他につきましては、記載されているとおりでございますので、ご参照いただければと思います。

(質問なし)

日程第3 議案第5号『指定重要文化財の指定について』

教育長 議題とすることを宣言

(生涯学習課長)

それでは、議案第5号『指定重要文化財の指定について』ご説明させていただきます。

議案の1ページをご覧ください。

本議案は、「板著色 火伏せ不動明王図額」という絵馬を文化財保護条例第3条の規定に基づき、指定重要文化財に指定するものです。

では、別途提出しております説明資料の3ページをご覧ください。

昨年11月の本定例会でご報告させていただいたとおり、本文化財の指定につきましては、令和5年12月22日に開催した文化財専門審議会において、教育長から同審議会委員長に諮問をいたしました。その後、こちらの写しにございますように、令和6年1月12日付で本市の重要文化財として指定すべき旨の答申を受けております。

なお、答申に添えられた指定理由書は、説明資料の 5 ページ以降に添付しておりますのでご参照ください。

恐れ入ります。説明資料の 1 ページにお戻りください。

本文化財の概要です。この「板著色 火伏せ不動明王図額（絵馬）」ですが、所有は久里浜に所在する宗教法人長安寺様、作者は河鍋曉斎、制作時期は明治 5 年頃でございます。

画面の左側から迫り来る炎の中、虚空に現れた不動明王を拝礼する石工が描かれております。作者の河鍋曉斎は幕末から明治前期に活躍した画家で、古典から当世風俗まで多岐多彩な作品を残し、旺盛な筆力と強烈な個性により今なお高い人気を博しております。

本図は、曉斎としては比較的温和な画風ながら、円熟期に入った頃の作品の一つとして評価されます。また、制作背景に明治 4 年の久里浜と浦賀を結ぶ久比里坂の開削などがあり、横須賀ゆかりの事跡を踏まえた歴史資料としても貴重な作品であることなどが指定の理由です。

以上、1 件を新たに指定いたしますと、横須賀市指定重要文化財が合計で 96 件となります。また、ご議決いただいた際には、告示の手続きを行い、この告示日が指定日となります。

以上で、議案第 5 号『指定重要文化財の指定について』説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

（澤田委員）

前回も劣化が見られるのではないかという指摘がありましたが、今後の保存はどのように計画されているのでしょうか。

（生涯学習課長）

今回、文化財の専門審議会の絵画の分野の委員からは、やはり補修をしたほうがよろしいのではないかというお話をいただいております。画面のクリーニングであるとか、板を締め直す、複数の板を一つの絵馬にしておりますので、少し隙間が空いているということでその締め直しなどが考えられるということでした。ただ、所有者様との協議をこの後、指定をいただいた後には速やかに進めていきたいと考えております。

（荒川委員）

では、補修などが済んだ後には、公開されるというようなことも考えられているのでしょうか。

(生涯学習課長)

ここは補修の計画を進めていく中で、どういう形で公開をできるのか、そこについては、所有者様と審議会委員と教育委員会とで協議を進めていきたいと思っております。

(新倉教育長)

私から1点。諮問のときと答申のときによって名前が変わっていらっしやいますね。これはたしか意見書、指定理由書の一番最後のページにありますけれども、「石工祈不動明王図額」としてきたものを「火伏せ不動明王図額」に呼称を与えてみたいという話があるのですが、これは所有者の方もそれでご納得なさっているということよろしいのですか。

(生涯学習課長)

そのとおりでございます。指定に向けての協議の中で所有者と協議を重ね、では簡潔な名称でいこうということにいたしました。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第5号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

○ 教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『令和6年度指導の目標・指導の重点について』

(教育政策課長)

教育政策課から、令和6年度指導の目標・指導の重点についてご報告させていただきます。

初めに、1、趣旨をご説明いたします。

本日ご報告する指導の目標・指導の重点は、横須賀市教育振興基本計画の方針に基づいて設定するもので、指導の目標は、各学校と教職員に対して本市の目指す方向性を示し、子どもたちの指導に生かすものでございます。

また、指導の重点につきましては、指導の目標を踏まえ、本市の子どもたちにとって優先的に取り組むべき課題として、学校と教育委員会が一体となって取り組むべき内容として示しているものでございます。

この指導の目標と指導の重点の設定に当たりましては、令和3年度中に教育振興基本計画の策定に合わせ、横須賀の教育の目指す姿及び本市における学校

教育の現状や課題等を踏まえながら、教育委員会事務局各課の指導主事により構成する指導の目標と重点検討会議及び合同指導主事会議において検討や協議を重ね、大きくその内容を見直してまいりました。

そのため、令和6年度の指導の目標・指導の重点につきましては、基本的に令和4年度のものから内容の変更を行わないことを基本として考えていますが、今年度の取り組みの中で一部の記述について表現のみ修正させていただき、学校や教職員がイメージしやすくなるようにしていきたいと考えております。

それでは、まず指導の目標の変更点についてご説明いたしますので、資料の1、A3の資料のほうをご覧ください。

今回修正した部分をA3の資料1の赤書きで記載してございます。修正箇所につきましては、合計4か所になります。

まず、前文につきまして、1行目、横須賀市教育振興基本計画の前に「新たな」という文言がございましたが、これについては削除させていただいてございます。これにつきましては、横須賀市教育振興基本計画は令和4年度から実施され、既に2年度を経過しているため、この文言は不要と判断させていただいてございます。

次に、中段になりますが、目標1の(1)につきまして、教員がより正確に授業づくりのイメージが持てるよう「学習活動」という表記を加えることといたしました。

次に、目標4、右側になりますが、(2)につきまして、ちょっと字が小さくて申し訳ないのですが、より正確な表現とするために、2行目の一番右側、「関係機関とも」というところの「も」を消させていただいてございます。

次に、目標5の(2)でございますが、ハード及びソフトの両面において学習環境を豊かにすることが明確に分かり、学校が意識できるように「整備する」という表現から「充実させる」という表現に変更しました。

指導の目標の変更点につきましては、以上の4か所になります。

続いて、指導の重点についてご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

資料2でございますが、指導の重点につきましては変更点というものはございません。

続いて、資料3をご覧ください。

この資料3は、各学校に配付する予定の指導の目標・指導の重点のポスターでございます。教育振興基本計画における横須賀の教育の目指す姿、「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と指導の目標と重点の内容、そしてそのつながりが見えるようなつくりとしてございます。原則、各学校に2枚ずつ配付し、校長室や職員室の職員が見やすい場所に掲示するなどの方法で活用していただいております。

続いて、初めの資料にお戻りいただきまして、冒頭の資料の3でございます。
周知の方法をご覧ください。

令和6年度指導の目標・指導の重点につきましては、教職員へ配付予定の指導の必携に掲載するとともに、学校や教職員への理解を図るために、校長会や各種研修会等で説明してまいりたいと考えております。

最後に、4、取り組みへの支援をご覧ください。

指導の重点についての取り組みの支援として、各課の指導主事が、各学校で作成する学校重点プランへの指導・助言を行います。また、教育指導課指導主事の学校訪問等には、学校経営や教育課程に関する指導・助言を行ってまいります。

以上で、令和6年度指導の目標・指導の重点についての報告を終わります。

(質問なし)

報告事項(2)『学則・園則の改正について』

(教育指導課長)

それでは、学則・園則の改正について報告いたします。

資料をご覧ください。

特別支援学校や高等学校の学則及び幼稚園の園則については、学校教育法施行規則、本市管理運営規則において、その規定義務や記載内容が定められています。

また、本市管理運営規則では、学則については校長が、園則については園長が定め、これを変更する場合は、教育委員会の承認を受けなければならないと規定されています。

このたび、特別支援学校、横須賀総合高等学校及び大楠幼稚園からそれぞれの実情に基づき、学則・園則を変更したい旨の届出がありました。主な変更内容とその理由について説明いたします。

1 ページから3 ページに記載しましたろう学校及び養護学校においては、特別支援学校設置基準施行に伴い、令和6年度から定員を変更するため、第2条の定員についての規定を変更する必要性が生じたものです。

次に、4 ページをご覧ください。

まず、横須賀総合高等学校についてですが、インターネット出願システムの導入により、第11条の入学の志願手続の規定について変更する必要性が生じたものです。

同じく4 ページ、大楠幼稚園についてですが、令和6年度をもって閉園するこ

とに伴い単学年となることから、第2条の定員の規定を変更する必要が生じたものです。

なお、特別支援学校、横須賀総合高等学校については、その他の条文整理も併せて行います。

これらの学則・園則の変更について教育委員会で承認し、令和6年4月1日付で改正し、神奈川県に届けをしたいと考えています。

以上で報告を終わります。

(質問なし)

報告事項(3)『第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について』

(教育指導課長)

第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について報告いたします。

令和5年12月に開催された関東甲信越地区大会において、創造アイディアロボットコンテストの部門で好成績を収めた長井中学校のチームが、令和6年1月20日、21日、東京都中央区立総合スポーツセンターで行われた第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会に出場しました。

基礎部門に出場した長井中学校の「K O U S E I 研究ラボ」チームは、競技部門において3位に入賞し、審査員特別賞を受賞しました。

報告は以上です。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第3号から日程第2 議案第4号については、市長が議会に提案する案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和6年2月1日（木） 午前10時28分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡